

## 第1回多摩市営駐輪場指定管理者候補者選定委員会 議事要点録

- 1 日時：令和2年7月29日(水曜) 午後1時22分～4時35分
- 2 場所：市役所 特別会議室
- 3 出席委員：5名
- 4 議題

### (1) 委嘱状の交付

委員となった5人の方々に委嘱状が交付された。

### (2) 委員の紹介等

各委員が自己紹介を行った。

### (3) 多摩市営駐輪場指定管理者候補者選定委員会設置要綱について

以下のとおり、多摩市営駐輪場指定管理者候補者選定委員会設置要綱の概要が説明された。

#### 第1条（設置）

多摩市の公の施設の指定管理者の候補者の選定を公正かつ適正に行うため、委員会を設置する。

#### 第2条（所掌事項）

指定管理者に応募した団体について、指定管理者の候補者の選定基準に基づき審議し、その結果を市長に報告する。

#### 第5条（委員長及び副委員長）

委員の互選により定める。

#### 第6条（会議）

委員会は委員長が招集。委員の半数以上の出席が必要。

#### 第7条（除斥）

委員は、本人又は配偶者若しくは2親等以内の親族が指定管理者に応募した団体の代表者又は役員である場合は、その審議に加わることができない。

#### 第8条（守秘義務）

職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。職を退いた後も同様。

また、指定管理者に応募した団体と指定管理者の候補者に関する審議についての接触をしてはならない。

#### 第10条（会議の公開及び会議録の作成）

委員会の会議は公開しない。

要点録は、審議の結果を市長に報告した後、公開する。

### (4) 委員長、副委員長の選出

委員の互選により、以下のとおり決定した。

委員長 石倉 智樹 委員

副委員長 増田 径子 委員

## (5) 会議運営に関する事項の確認について

事務局から資料12「会議運営に関する事項の確認」について説明し、合意された。

## (6) 指定管理者制度の概要について

以下のとおり、指定管理者制度の概要について説明された。

○資料4「指定管理者制度について」

- ・指定管理者の業務内容、指定管理者になり得る団体、指定管理者導入のメリット・効果が説明された。

○資料5「指定管理者制度更新にあたっての基本的な考え方」

- ・指定管理者更新にあたっての方向性が説明された。

○資料6「指定管理者候補者選定スケジュール」

- ・令和2年6月の募集から令和3年4月の業務開始までの流れが説明された。

## (7) 市営駐輪場の施設概要及び選定について

以下のとおり、市営駐輪場の施設概要及び選定について説明された。

○資料13「駐輪場一覧」

- ・指定管理者の管理対象となる市営駐輪場の場所が説明された。

○資料7「多摩市営駐輪場指定管理者募集要項」、資料8「多摩市営駐輪場指定管理者管理基準」

- ・多摩市市営駐輪場指定管理者募集要項・管理基準についてポイントが説明された。

○資料9、10「多摩市営駐輪場指定管理者指定申請書等（2団体分）」

- ・団体から提出された応募書類により、事前審査を行ったことが説明された。

○資料14「募集要項に関する質問・回答及び補足説明資料」

- ・募集要項に関する質問・回答及び事前に要求した補足説明資料の概要が説明された。

○資料15「事前審査合格団体（通知）」

- ・市長から本委員会に事前審査合格団体の通知が出ていることが説明された。

## (8) 審査方法の概要について

以下のとおり、審査方法の概要について説明された。

○資料16「多摩市営駐輪場指定管理者候補者選定委員会の審査に関する要領」

第1条（趣旨）

指定管理者に応募した団体についての審査を行うに当たり、必要な事項を定める。

第2条（審査）

本委員会において、事前審査合格団体によるプレゼンテーションを行い、応募書類及びプレゼンテーションの内容を踏まえ、募集要項の選定基準に基づき定められた評価表を用いて5段階で評点及び審査を行い、順位付けする。

第3条（市長への報告）

審査の結果を市長に報告する。

○資料17「審査手順について」

- ・プレゼンテーションの流れ、選定の基準、配点について説明された。また、審査結果を報告書としてまとめ、第2回選定委員会で市長に提出することが説明された。

○資料18、19「評価表」(記入例、各団体1枚ずつ)

・採点欄に項目ごと5点満点で評点を記入することが説明された。

【質疑の要旨】 ◇：委員 ■：事務局

◇評価表の評価項目「その他」に配点の重みを置いたのはなぜか。

■指定管理者を導入した際に得られるメリットに配点が高くなるようにした。

## (9) 審議

事前審査合格団体である2団体がプレゼンテーションを行った。

ア プレゼンテーション開始(一団体、プレゼンテーション15分以内、質疑応答5分以内)

### (7) 団体A

※ 団体Aによるプレゼンテーションの後、質疑応答。

【質疑の要旨】 ◇：委員 ■：応募団体

◇利用手続きについて、独自のシステムとはどのようなものを考えているのか。

■仕様がわかれば自社で作りこむが、自治体によっては既に持っていて隙間がない状態である。

多摩市の場合は、現システムをカスタマイズする形になると思う。

◇自転車の出張修理について、出張料は無料なのか。個人営業・チェーン店どちらに頼むのか。

■出張料は無料。出張修理業者に目安は無いが、出張修理専門の方が3名ほどいる。

◇収支計画書にある市への納付額65%を維持できるのか。

■指定管理期間中、初年度は初期投資を行っているが、それ以降は納付額が上がっていく見通し。

◇トラブル対応について、報告があった際は定期的に共有を図る体制はあるのか。また、新入社員への研修は1度きりか。

■1カ月に1度班長会議があり情報共有が出来る。新入社員研修は入社時に1度あり、その後も必要に応じて行う。

◇貴社は今まで関西を拠点にされていたようだが、東京へ進出したのはなぜか。

■もともと東京エリアではメーカーとしてラックの販売を行っており、7年前から関西でも駐輪場の管理運営に携わってきた。その後マーケットの大きい東京エリアに進出しようという流れ。

◇電気製品等の修理の維持管理費用は計上しているのか。

■保険に加入する。経常的な維持管理費は計上していない。

◇利用料金は条例の範囲内で改定することが出来、利用料は利用者の満足度に影響する。料金設定について何か考えていることがあるか。

■利用料金の改定で利用者の満足度を上げるよりも、管理運営をもって利用者の満足度を上げたと考えており、そのために様々な施策を行いたい。

◇上場はしていないのか。また、収支計画書に記載のない税金については貴社の別の部門が負担するという理解で良いか。

■上場はしていない。そういった理解で構わない。

#### (イ) 団体B

※ 団体Bによるプレゼンテーションの後、質疑応答。

【質疑の要旨】 ◇：委員 ■：応募団体

◇貴社は全国展開しているようだが多摩市の特徴と課題を伺う。

■電動補助付き自転車が平置き出来る「思いやりゾーン」は丘陵地帯ならではのニーズである。

◇野菜の直売場について、関係機関と調整をしているのか。

■他の自治体でこの話を進めている所がある。同様に今後まず伺って相談をする予定。

◇計画書以外でシェアサイクルや宅配ボックス等新しい施策の考えはあるか。

■民間駐輪場では荷物ロッカーを置いていたことがある。宅配ボックスについては需要があればというところで、引き続き運輸会社へヒアリングをしていきたい。

◇デジタルサイネージでのリアルタイムでの電車遅延情報等の掲示の予定はあるか。

■地域災害情報の掲示を検討したい。また、他市が行っているモニターでの交通安全ビデオの上映を検討する。遅延情報についてはメトロと協力している駐輪場もあるので、同じような話をしてみようと思う。

◇一番のPRポイントはどこか。

■指定管理者として最初の5年は手での集金、次の5年は機械での集金、来年度以降の5年はQRコードでの集金行う予定。利用者の生活スタイルに沿った管理運営が出来る。

◇自転車屋を営んでいるが、駐輪場に置いている時間に空気が抜けて修理に持ってくる人がいる。駐輪場に、虫ゴムの交換が出来る位の知識がある人はいるのか。

■現時点で虫ゴム、空気入れを常備し、提供している。

◇研修後の確認テストは直後に行うのか、日が経ってから行うのか。

■すぐに行い回収、採点后返却する。

◇より多くの方の利用を増やし収益を上げるためのポイントは何か。

■継続的な利用にはきれい、安心が第一である。

◇稼働率を上げるためのキャンセル待ちの解消をどう行うのか。

■全ての場所が空いていないわけではない。場所により定期利用、一時利用の上限を再設定する。

◇収支計画書に消費税8%とあるが10%ではないか。また、その他一般管理費には何が含まれているか。

■10%が正しい。一般管理費には例えば研修の一部費用や本社の管理費用がある。

#### イ プレゼンテーション終了後、委員間で意見交換

各応募団体のプレゼンテーション終了後、プレゼンテーションを踏まえて、意見交換を行い、各委員は評価表に評点及び意見を記入した。評価表の提出は8月5日までとした。

【意見の要旨】 ◇：委員 ■：事務局

◇市として、現在の指定管理者についてどういう印象をお持ちか。

■堅実で安心。多数の指定管理運営を行っており、市では気が付けなかった提案も多い。個人情

報が現場に一切無い点も安心である。しかし、チャレンジというところは薄い。

◇団体Bはバランスがとれている。

◇団体Bは決算資料をみても不審な点はない。

◇団体Aはこれまでの多摩市にはない発想という感じがした。

◇放置自転車の対策という観点では、市は応募団体をどう見ているか。

■放置自転車対策は継続的な声かけが大切であり、団体Bはその点に着目している印象。団体Aからの提案については放置自転車対策に直接結びつくかは正直わからない。

◇商業施設の駐輪場であれば、集客力に特化するのも良いと思う。しかし、公共の施設である駐輪場は極力市民負担を抑えるほうがいい。団体Bで話があったが、放置自転車対策では限られた容量をどうマネジメントしていくかとなるので、そこを考えられている点はよい。団体Aはせっかくシステムがあるんだからとは思った。団体Aは駐輪場をどう管理するかというところの意見があまりなかったという印象。

◇団体Aの出張整備だが、乗ってきて駐輪場に置いたまではよいが、だいたい帰ろうとしたときに空気が抜けている。そのため、現実的には翌日に直すことになる。時間もかかるため、出張修理にかかる負担は大きい。

◇団体Aは色々漠然としているところがある。

◇今はわからないが、以前の大阪では交差点の中にも何台も放置されている状況であった。大阪とは駐輪状況も違うような気がするが、いかがか。

■当市の放置自転車の状況は減少傾向であり、関西圏とはまた違う状況と思われる。団体Aには関西圏での好事例などの対応を持ってきてもらえると、さらに放置自転車対策を進めることができると思う。

## (10) 次回の日程について

今回は、8月21日(金曜) 午前9時30分～(会場：特別会議室)

多摩市営駐輪場指定管理者候補者選定委員会審査結果報告書(案)の確認と提出を行う予定。